

新潟市いじめの防止等のための基本的な方針の改定案に対する意見書

ふりがな	
氏名(必須)	
住所(必須)	〒
連絡先(必須) (いずれかを ご記入ください)	・電話番号 () ・ファックス番号 () ・メールアドレス ()
市内にお住まいでない方 (区分)	市内にお住まいでない方は、該当する区分をご選択ください(必須) <input type="checkbox"/> 市内在勤 (名称) (所在地) <input type="checkbox"/> 市内在学 (名称) (所在地) <input type="checkbox"/> 利害関係者 (利害関係 :)
意見か所	意見内容(必須)
【ページ・行番号などをご記入ください】	【具体的に修正文の形で、修正の理由もご記入ください】

※上記フォーム以外の形式においても、必須事項が記載されていれば意見書として提出可能です。

※お電話でのご意見は原則としてお受けできません。

●提出期限 平成29年2月28日(火)必着

●提出方法

- ・郵送 〒951-8550 (住所不要) 新潟市教育委員会 学校支援課
- ・ファックス 025-230-0432 (この用紙をそのままご利用いただけます。)
- ・電子メール gakk@city.niigata.lg.jp (任意様式に、必須事項をご記入ください。)
- ・直接持参 教育委員会学校支援課(市役所白山浦庁舎3号棟2階)、市政情報室(市役所本館1階)、各区役所地域課、各出張所、中央図書館(ほんぽーと)

裏面もご確認ください。

市民からのご意見の募集

■市民意見募集の概要

平成26年4月に策定した「新潟市いじめの防止等のための基本的な方針」を改定します。本方針は策定から3年を目途に見直しを図ることになっており、平成29年4月1日施行をめざしています。

本市において発生したいじめによる重大な事案はもちろん、横浜市ほか全国で発生している重大な事案なども教訓として、いじめ防止等のより一層実効的な基本方針となるよう改定案を作成しました。この改定案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

■以下の場所で資料の配布・閲覧を行っています。

◇本市ホームページ

(トップページ > くらし・手続き > 市民活動・市政参加 > パブリックコメント > 現在募集している政策)

◇市政情報室(市役所本館1階)

◇各区役所(設置場所は各区地域課にお問い合わせください。)

◇各出張所

◇中央図書館(ほんぽ一と)

◇教育委員会学校支援課(市役所白山浦庁舎3号棟2階)

■ご意見の募集期間

平成29年1月30日(月)から平成29年2月28日(火)まで

■ご提出方法

- ・意見書に住所・氏名(法人その他の団体にあつては、所在地・名称・代表者の氏名)、連絡先(電話番号、ファックス番号、メールアドレス等)を必ず明記してください。
- ・ご意見は日本語でご提出ください。
- ・締切日までに到着しなかった場合は、無効とさせていただきます。
- ・郵送、ファックス、電子メール、直接持参によりご提出ください。(電話でのご意見はお受けできません)

◇郵便：〒951-8550 (住所不要) 新潟市教育委員会 学校支援課

◇ファックス：025-230-0432 新潟市教育委員会 学校支援課

◇電子メール：学校支援課 メールアドレス gakko@city.niigata.lg.jp

◇持参：学校支援課(市役所白山浦庁舎3号棟2階)、市政情報室(市役所本館1階)、各区役所地域課、各出張所、中央図書館(ほんぽ一と)

■ご提出いただいたご意見の取り扱い

- ・この手続により収集した個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。
- ・提出されたご意見は、その概要等を公表します。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

■お問い合わせ

新潟市教育委員会 学校支援課(市役所白山浦庁舎3号棟2階)

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話：025-226-3299

FAX：025-230-0432

電子メール：gakko@city.niigata.lg.jp